

警 告 書

茨城県民を愚弄し続け、政治を利権收奪の用に商材化する現政權の徒党・自民党茨城県連各位に告げる。

先の県知事選挙にも顕著な、金権政治そのままの自民政権の腐敗は、連日マスコミに報じられる安倍内閣の不支持率と、これを招來した幾多の「政治屋」らの暴言、失言、不行跡にも明らかな通り、かかる政権与党には、我がふるさとの未来を託すべき価値も人間も皆無である。

力ネと欲に塗れた亡国の輩は、かつて水戸学を編み、我が国歴史を牽引した誇りある我らのふるさとを、恥辱の枯草に覆われた不毛の地へと墮して、なおも私利私欲の満悦に腐心し続けている。

もはや県民は、これら政治屋の横行に対する義憤や絶望感にも疲弊して、ふるさとの明るい未来や発展への希望を諦念のうちに風化させ、政治不信ならぬ政治不在の県政こそが茨城県の風土でもあるかのことく、無常観に沈んだ暮らしを強いられている。

政治家としての資質はおろか、人倫の欠片もない腐敗した生ゴミ同然の一党は、ふるさとの発展を願う心ある有権者をしては虚

飾に満ちた詭弁と甘言を弄し、信頼させ支援させた挙句に、公選それ自体を商売とし、主権者たる県民を平然と裏切り私利を貪る国賊と断じて相違ない。

これら国賊の虚言に惑わされ、時に利権で籠絡された県民有権者たちは、議員バッジを詐取したも同然の県議らを議会に送り出してしまつた慚愧の念に苛まれ、無力感に支配された「住みづらいふると」の現状に甘んじている。

だが、我々、日本国防老人隊は違う。

戦前、戦中の国難の中を生き抜いて来た我々老人は、草民の死力を尽くし、我がふるさと、我が國を光に満ちた豊穣の国へと再建し後世に継承させることを今生に残された最期の使命であると任じてゐる。

我がふるさとに、語るに憚れる無残な荒廃をもたらした政治屋共に対する我々の憤激は挺身の覚悟を以て、金満政治に慢心する腐敗政治屋を必ずや一掃する。

そして我々の最期の死力を尽くす闘いは、絶望の底に沈むふるさとの民たちに、国賊県議らへの憤激を再燃させる狼煙となるだろう。

現在、我々が各都道府県代表者から組成する総会に於いて、茨城県議団への厳しく苛烈なる糾弾を決議した重要事案は、先の知事選に

於ける金権選挙の実態と、社会福祉法人に關わる重大な不正である。

当該知事選に於ける公職選挙法違反の疑いについては、すでに捜査機関が本件捜査に着手したとの一部情報も確認されているが、地域社会の抜本的な改革は刑事事件の立件を以て完遂されるものではない。

国賊的且つ狡猾なる政権与党は、その悪事の露呈される危機に際して、組織防衛の原理原則から、所謂、蜥蜴の尻尾を切ることで衆目を欺き、腐敗の構造を温存するのである。また、国家権力の局部たる捜査機関や司法も、国家的な意思の下には面従腹背を余儀なくされ、公正な捜査や司法判断を望めない不条理も起こり得る。

従つて我々は、國家権力に頼らない民衆総意を代弁する糾弾行動を以て、自治体の悪性腫瘍を突き止め、これを焼殺する国民的義務を負うものである。

具体的には、茨城県自民党県連選挙対策委員会に席を置き、茨城県議会議長にして自民党県連総務会長の任にある飯塚秋男氏が連座すると推認される、社会福祉法人をめぐる助成金不正受領、不正流用等の数々の組織的犯罪行為の疑惑の全容解明と責任所在の追及を、先ず我々の実力行動の急務とする。

かかる疑惑は、一地方自治体に留まる問題ではなく、国民周知の安倍政権下に於ける森友学園、加計学園疑惑に同根の、我が国の腐敗政治屋体質が顕現した、国家主義的視野から厳しく追及すべき重大な問題であることは論を待たない。殊に、もとより「自民党王国」と揶揄される我があるさと・茨城県の主権者たる県民にとって、この問題を看過することは民意の自死に等しい。

ここに我々全国有志が決起する大義がある。かかる社会福祉法人不正疑惑の確信犯的首謀者、渦中の国賊政治屋らの排撃を掲げる我々の全国的な実力行動は、やがて我があるさとの県民たちを目覚めさせ、マスコミを通じて天下万民の義憤を喚起するであろう。

我々の真意は、庶民の為に無私で公正な政治を執るべき議員らが、その法的義務も本懐も理念も放置して地方政府を私物化し、私腹を肥やす外道を根絶することにあるが、同時に、我があるさとの暗雲は、我があるさとの民意がこれを払底しなければ、自主的な地方自治体社会は確立できない。

我々は、先ず以て貴殿ら自民党県連議員各位に対して、当該社会福祉法人をめぐる組織的犯罪の疑惑について、公人としての本件疑惑の解明に対する見解と具体的な方針の説明を求める。

本書通達にもかかわらず、万一貴殿らが誠意無き対応に終始し、かかる重大な犯罪疑惑の雲散霧消を企図する所存であれば、我々全国有志の総力を挙げて、報道機関と共に我がふるさと存亡の危機を満天下に訴え、郷土を不毛の地に至らしめた腐敗の根を廃絶する必死の決意であることを警告するものである。

貴殿らに於かれては、本書送達の日から起算して七日以内に書面を以て真摯な回答を述べられるよう要求して本文の帰結とする。

以上

日本国防老人隊

茨城県代表幹事 野口和男